

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 浸出水(生活環境4項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	污水处理施設
------	--------

※浸出水は、国が定める基準値は、ありません。

単位:mg/L (ただし、phを除く)

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日	4月17日	5月15日	6月19日	7月17日	8月29日	9月19日
	報告日	4月24日	5月21日	6月25日	7月24日	9月5日	9月25日
水素イオン濃度(ph)		7.0	7.0	7.1	7.2	6.9	7.1
生物化学的酸素要求量(BOD)		9.9	5.7	4.9	5.3	3.5	2.1
化学的酸素要求量(COD)		29	20	22	24	20	11
浮遊物質(SS)		100	35	18	21	23	15

項 目		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日	10月11日	施設工事に伴う処理停止中につき欠測				
	報告日	10月22日					
水素イオン濃度(ph)		7.3					
生物化学的酸素要求量(BOD)		13.0					
化学的酸素要求量(COD)		37					
浮遊物質(SS)		29					

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

単位:mg/L (ただし、ph、大腸菌群数(個/cm3)除く)

項 目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		4月17日	5月15日	6月19日	7月17日	8月29日	9月19日
	報告日		4月24日	5月21日	6月25日	7月24日	9月5日	9月25日
水素イオン濃度(ph)		5.8～8.6	7.8	7.7	7.8	7.7	7.5	7.7
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	0.5未満	0.5	1.0	1.2	0.5未満	1.6
化学的酸素要求量(COD)		90以下	15	19	28	30	30	8.6
浮遊物質(SS)		60以下	1.3	1.4	1.5	1.9	1.4	2.4
大腸菌数		3,000	0	0	0	0	0	0

項 目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		10月11日	施設工事に伴う処理停止中につき欠測				
	報告日		10月22日					
水素イオン濃度(ph)		5.8～8.6	7.7					
生物化学的酸素要求量(BOD)		60以下	0.7					
化学的酸素要求量(COD)		90以下	39					
浮遊物質(SS)		60以下	2.1					
大腸菌数		3,000	0					

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)の水質結果 (年2回測定)

		採取場所	污水处理施設		
		単位:mg/L			
項 目			基準 値	測定1回目	測定2回目
		採取日		7月17日	10月11日
		報告日		8月5日	10月22日
生 活 環 境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	<0.5	<0.5
	〃 (動植物油脂類)		30以下	<0.5	<0.5
	フェノール類		5以下	<0.5	<0.5
	銅		3以下	<0.1	<0.1
	亜鉛		2以下	<0.1	<0.1
	溶解性鉄		10以下	<0.5	<0.5
	溶解性マンガン		10以下	0.6	0.9
	クロム		2以下	<0.01	<0.01
有 害 物 質	アルキル水銀化合物	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005	
	水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	
	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	
	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	
	有機リン化合物	1以下	<0.1	<0.1	
	六価クロム化合物	0.2以下	<0.01	<0.01	
	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	
	シアン化合物	1以下	<0.1	<0.1	
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003以下	<0.0005	<0.0005	
	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001	
	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001	
	ジクロロメタン	0.2以下	<0.001	<0.001	
	四塩化炭素	0.02以下	<0.001	<0.001	
	1, 2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.001	<0.001	
	1, 1-ジクロロエチレン	1以下	<0.001	<0.001	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.001	<0.001	
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3以下	<0.001	<0.001	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.001	<0.001	
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.001	<0.001	
	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	
	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	
	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	
	ベンゼン	0.1以下	<0.001	<0.001	
	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	
	1, 4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	
	ほう素及びその化合物	50以下	0.5	0.3	
	ふっ素及びその化合物	15以下	<0.1	0.3	
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物	200以下	47	36	

○ ダイオキシン類の水質結果

		採取場所	污水处理施設
		単位:pg-TEQ/L	
項 目		基準値	測定結果
	採取日	7月31日	
	報告日	10月3日	
ダイオキシン類 (年1回測定)		10以下	0.00022

※ ダイオキシン類の土壌結果

※ ダイオキシン類の土壌結果		採取場所	北側・南側周辺	
		単位:pg-TEQ/g		
項 目		基 準 値	北 側 周 辺 (上流モニタリング井付近)	南 側 周 辺 (北 電 鉄 塔 下)
	採取日	7月31日		
	報告日	10月3日		
ダイオキシン類 (年1回測定)		1000.0以下	0.076	0.11

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は、定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。
(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 地下水(生活環境5項目・有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果

採取場所

上流側・下流側観測井

(年1回測定)

単位:mg/L(ただし、ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項 目		基 準 値	上流側観測井	下流側観測井
	採取日		7月17日	
	報告日		8月5日	
生活環境	水素イオン濃度(ph)		6.9	6.9
	生物化学的酸素要求量(BOD)		1.0	0.6
	化学的酸素要求量(COD)		7.0	3.2
	浮遊物質(SS)		1.5	1.0
	大腸菌数		1	0
有害物質	アルキル水銀	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
	カドミウム	0.003以下	<0.0001	<0.0001
	鉛	0.01以下	0.001	0.002
	六価クロム	0.02以下	<0.001	<0.001
	砒素	0.01以下	<0.001	<0.001
	全シアン	検出されないこと0.1未満	<0.01	<0.01
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと0.0005未満	<0.0005	<0.0005
	トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02以下	<0.001	<0.001
	四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	1, 2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.001	<0.001
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1以下	<0.001	<0.001
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001
	セレン	0.01以下	<0.001	<0.001
	1, 4-ジオキサン	0.05以下	<0.005	<0.005
	クロロエチレン	0.002以下	<0.0002	<0.0002
その他				
塩化物イオン			9.3	19.4

※ 生活環境5項目, その他1項目は国が定める基準値は, ありません。

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所

上流側・下流側観測井

単位:pg-TEQ/L

項 目		基 準 値	上 流 側 観 測 井	下 流 側 観 測 井
	採取日	7月31日		
	報告日	10月3日		
ダイオキシン類 (年1回測定)		1.0以下	0.000081	0.000011

※ 計量結果欄に < と表示されている数値は, 定量限界値を示す。

※ 基準値中の「検出されないこと」とは, 当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で, 検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市七五郎沢廃棄物最終処分場

【令和6年度】

○ 地下水(周縁地地下水における電気伝導率の測定結果:毎月1回測定)

測定単位:mS/m

採取地点	計測月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		17日	15日	19日	17日	29日	19日
上流側観測井		0.348	0.184	0.319	0.333	0.254	0.119
下流側観測井		0.320	0.256	0.315	0.247	0.303	0.328
採取地点	計測月日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		22日	14日	18日	15日	14日	
上流側観測井		0.344	0.342	0.360	0.347	0.343	
下流側観測井		0.355	0.350	0.284	0.267	0.240	

函館市七五郎沢最終処分場検体採取場所

